

仕 様 書

- 1 業務名称
平成31年度中学校英語教員英語指導力向上事業
- 2 目的
中学校及び義務教育学校後期課程（以下、中学校という。）では、平成33年度から新学習指導要領が全面実施され、英語の授業は英語で行うことが基本となる。
また、平成33年度の大学入試からは、「聞く・読む・話す・書く」の4技能すべての試験が行われることとなり、中学生の段階から聞く・話す力を養う教育の実施が求められる。
本事業では、英語教育を専門とする民間企業への委託により、中学校英語教員を対象とした研修を行うことで、対象教員の教科指導力に加え、聞く・話す力に重点を置いた英語指導力の向上を図る。
- 3 履行期間
契約締結日～平成32年1月31日
- 4 委託予定額の上限設定等
2,900千円（税込）
※委託予定額の上限を超えた場合は失格となります。
- 5 履行場所
別途京都府が定める会場（京都府内の複数会場）で行うこととし、会場料は京都府が負担する。
- 6 研修受講対象
京都府内中学校英語教員（約100名程度。京都市立中学校を除く。）
- 7 業務内容
(1) 以下の条件により、対象者に対し、本事業の目的に沿って、聞く・話す力を養う授業が展開できる能力を向上させる研修を行う。
ア 研修の講師はネイティブスピーカーとする。
イ 10名を1グループとし、1グループ当たり1名以上の講師が入ることとする。
ウ 1グループにつき、3時間単位の研修を3日に分けて行う。
実施例①：10名/グループ×10グループ×3日
実施例②：10名/グループ×5グループ×6日
エ 研修期間は、平成31年6月下旬から12月の間とし、京都府との協議により、能力の向上に効果的な日程を設定する。

(2) (1)の研修以外で、効果的な自主学習を行える手法を、対象者に提供する。
- 8 その他
受託者は、研修終了後、速やかに事業完了報告書を提出すること（報告内容については、別途指示する）。